

令和 6 年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、物価高騰により運営に影響を受けている市内の教育・保育施設に対し、予算の範囲内において令和 6 年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金（以下「支援金」という。）を交付することについて、伊勢原市補助金等の交付規則（昭和 55 年伊勢原市規則第 19 号）に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 保育所 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 35 条第 4 項の規定により認可を受けた同法第 39 条第 1 項に規定する施設をいう。
- (2) 認定こども園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 6 項に規定する施設をいう。
- (3) 小規模保育施設 児童福祉法第 6 条の 3 第 10 項に規定する小規模保育事業を行う施設をいう。
- (4) 私立幼稚園 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 4 条により設置認可された幼稚園

(交付の対象)

第 3 条 支援金の交付の対象となる者は、令和 6 年 10 月 1 日時点で市内に所在する保育所、認定こども園、小規模保育施設又は私立幼稚園を運営する事業者であって、自園調理又は外部搬入により、園児に給食を提供しているものとする。

(交付の対象経費)

第 4 条 支援金の交付の対象となる経費（以下「対象経費」という。）は、園児の給食に供するための給食材料費とする。

(支援金の額)

第5条 支援金の額は、別表で算出した額とする。

(交付の申請)

第6条 支援金の交付の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金交付申請書（第1号様式）に令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金算出内訳書（第1号様式別添1、第3号様式別添1）を添えて、市長が別に定める日までに市長に提出しなければならない。

(交付の決定)

第7条 市長は、前条の申請があり、審査の結果、支援金を交付すべきものと決定したときは、令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金交付決定通知書（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

(変更交付の申請)

第8条 前条の規定による通知を受けた者が、支援金の交付申請額を変更しようとする場合は、令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金変更交付申請書（第3号様式）に令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金算出内訳書を添えて、市長に提出しなければならない。

(変更交付の決定)

第9条 市長は、前条の申請があり、審査の結果、交付する支援金額を変更すべきものと決定したときは、令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金変更交付決定通知書（第4号様式）により通知するものとする。

(支援金の交付)

第10条 支援金の交付を受けようとするときは、令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金交付請求書（第5号様式）に令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金交付決定通知書又は令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金変更交付決定通知書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

(支援金の返還)

第 1 1 条 市長は、虚偽の申請その他不正な手段により支援金の交付を受けた者に対して、支援金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(委任)

第 1 2 条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則 (令和 7 年 3 月 2 1 日告示第 4 8 号)

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第 5 条関係）

対象経費	対象施設	支援金の額
園児の給食に供する ための給食材料費	保育所、認定こども 園、小規模保育施設、 私立幼稚園	令和 6 年 1 0 月 1 日時点の入所 児童数（管外児を含む。）に 2， 2 0 0 円を乗じて得た額

第1号様式（第6条関係）

令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金交付申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

施設住所及び
施設名

申請者名称及び
代表者氏名

令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金の交付を受けたいので、
関係書類を添えて申請します。

1 交付申請額 円

2 目的及び内容

3 添付書類

令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金算出内訳書

第2号様式（第7条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金交付決定
通知書

年 月 日

施設住所及び
施 設 名

申請者名称及び
代 表 者 氏 名

年 月 日付けで申請のありました令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金については、伊勢原市補助金等の交付規則第6条の規定に基づいて、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長 萩 原 鉄 也 印

1 支援金交付決定額 _____ 円

2 交付条件

- (1) 支援の対象となる事業は、 年 月 日付け申請書記載のとおりとする。
- (2) 支援事業の内容又は経費の配分の変更(市長の定める軽微な変更を除く。)をしようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (3) 支援事業を中止し、又は廃止しようとする場合は、速やかに市長の承認を受けること。
- (4) 支援の目的に反するときは、支援金の全部又は一部の返還を命ずることがある。

（事務担当は、 ）

第3号様式（第8条関係）

令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金変更交付
申請書

年 月 日

伊勢原市長 殿

施設住所及び
施設名

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで交付決定を受けた令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金について、次のとおり申請内容を変更し交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 補助金額

- | | |
|-------------|---|
| (1) 変更交付申請額 | 円 |
| (2) 既交付決定額 | 円 |
| (3) 差引増（減）額 | 円 |

2 変更内容

3 変更理由

4 添付書類

令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金算出内訳書

第4号様式（第9条関係）

伊勢原市指令（ ）第 号

令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金変更交付
決定通知書

施設住所及び
施設名

申請者名称及び
代表者氏名

年 月 日付けで提出されました変更交付申請の内容を審査した結果、次のとおり変更交付決定しましたので通知します。

年 月 日

伊勢原市長



- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 変更交付決定額 | 円 |
| 2 | 既交付決定額 | 円 |
| 3 | 差引増（減）額 | 円 |

(事務担当は、)

第5号様式（第10条関係）

令和6年度伊勢原教育・保育施設における事業継続支援金交付請求書

年 月 日

伊勢原市長 殿

施設住所及び
施設名

申請者名称及び
代表者氏名

⑨

交付決定のありました令和6年度教育・保育施設における事業継続支援金の交付を受けたいので、関係書類を添えて請求します。

- | | |
|-----------|---|
| 1 交付決定通知額 | 円 |
| 2 既交付額 | 円 |
| 3 今回交付請求額 | 円 |
| 4 未交付額 | 円 |

（添付書類）

- ☐ 令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金（変更）交付決定通知書の写し

(第1号様式別添1、第3号様式別添1)

令和6年度伊勢原市教育・保育施設における事業継続支援金算出内訳書

施設名	
-----	--

対象経費の区分	単価	10月1日現在の 入所児童数	申請額
	①	②	①×②
給食材料費	2,200		

交付申請額合計

--